

令和5年度 第7回男鹿市農業委員会定例総会会議録

1. 開会日時 令和5年10月6日（金）午前8時30分から

2. 開催場所 男鹿市役所 5階大議室

3. 出席委員数 （18名）

出席者 （会長）吉田陽一

（代理）戸部秀悦

（委員）

1番 佐藤洋介

2番 加藤和洋

3番 伊藤淑栄

4番 鈴木和俊

5番 高橋郁雄

6番 清水司

7番 三浦栄子

8番 原田智也

9番 鈴木孫城

10番 武田一雄

11番 三浦富美男

12番 佐藤正樹

14番 山本義則

15番 伊藤賢一

16番 鈴木豊則

17番 鈴木誠孝

4. 欠席委員 (1 名) 13番 目黒千衣子委員

5. 農業委員会業務報告(9月分)

6. 報告事項

報告第7号 農地法第18条第6項の規定による通知について

7. 議事案件

議案第20号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第21号 農用地利用集積計画(案)の諮問に対し審議を求めることについて

議案第22号 農地法第5条の規定による許可申請について

8. その他

9. 農業委員会事務局職員

事務局長 船木 聖 徳

副事務局長 佐藤 秀 樹

局長補佐 鈴木 俊 市

10. 会議の概要

事務局長

本日は、ご多忙のところ、ご出席いただきましてありがとうございました。
ただ今から、令和5年度第7回男鹿市農業委員会定例総会を開会いたします。
今回の総会は、報告事項が1件、議事案件が3件であります。
吉田会長から挨拶をお願いいたします。

会長

おはようございます。
令和5年度第7回定例総会にご出席いただきまして、ありがとうございます。
皆様におかれましては、10月に入り稲の刈り取り作業がピークを迎えていると思われませんが、今年は気温の上昇や、7月には雨の降らない日が続き、降ったと思えば大雨になるなど、異常気象により農作物の作柄にかなりの影響がでてしていると聞いており、不安に感じている方も多いと思いますが、作業の安全については今後とも十分気を付けて、事故の無いようよろしくお願いいたします。
また、今回は総会終了後に、第2回農地パトロール推進会議が予定されておりますが、内容はパトロールの班編成でありますので、よろしくお願いいたします。

議 長

それでは、本日の議案審議をよろしくお願いいたします。

事務局長

ありがとうございました。

次に、総会の定足数についてであります。

本日は、13番 目黒千衣子委員より欠席の届出があり、出席委員は19名中18名であり、総会の定足数に達しております。

それでは、男鹿市農業委員会規則第10条の規定により、会長が議長を務めることになっておりますので、議事の進行は吉田会長をお願いいたします。

議 長

男鹿市農業委員会規則第19条に規定する議事録署名委員については、どうお計らいしたらよろしいでしょうか。

(議長一任の声あり。)

議長一任の声がありますので、議事録署名委員に6番の清水司委員、7番の三浦栄子委員にお願いします。

議 長

なお、本日の会議書記には、事務局の鈴木局長補佐を指名いたします。

議 長

それでは、9月分の農業委員会業務報告を議題といたします。
事務局から報告をお願いいたします。

事務局

9月分の農業委員会業務について報告いたします。
(別紙により報告)

以上で委員会業務に関する報告を終わります。

議 長

ただ今の報告について、何かございませんか。

(「なし」との声あり。)

次に、報告第7号農地法第18条第6項の規定による通知について事務局より報告をお願いします。

事務局

農地法第 18 条の規定による合意解約通知について報告いたします。
解約件数は、2件であります。

申請番号 1、土地の所在地は野石字野石新田番1筆、田 3,019 m²、借受人は秋田市のA、貸出人は角間崎字岡見沢のB、解約理由は、貸人の都合で、引渡年月日は令和 5 年 9 月 7 日となっております。

申請番号 2、土地の所在地は野石字飯ノ森番他1筆、計 2 筆、田 980 m²、借受人は能代市の C、貸出人は払戸字横長根の D、解約理由は、受人の都合で、引渡年月日は令和 5 年 9 月 8 日となっております。

本件につきましては、1 月の総会で所有権移動の許可をうけておりましたが、受人が役員を務める法人での契約に変更したいとの要望による解約となります。

議 長

ただ今の報告について、何かございませんか。

(「なし」との声あり。)

それでは、議事案件の審査に入ります。

議案第 20 号、農地法第 3 条の規定による許可申請について議題といたします。

事務局から説明をお願いいたします。

4番

議案第 20 号、農地法第 3 条の規定による許可申請について、今回は貸借権設定が 1 件、所有権移転 3 件でございます。

議 長

申請番号 1、土地の所在は福川字起上ケ〇番、田 123 m²、譲受人は福川字起上ケの A、譲渡人は福川字福川の B、受人の経営規模拡大によるもので、対価は無償となっております。

事務局

以上で議案第 22 号の説明を終わります。

議案第22号について質問等ありませんか。

(加藤和洋委員) 対価が無償の理由は何ですか。

議 長

譲受人 A が作業受託を請け負っていた農地であり、この度は譲渡人 B からの希望で、今後農地を引き受けることにしたと伺っております。

(加藤和洋委員) 承知しました。

議 長

他にありませんか。

(「なし」との声あり。)

4番

異議なしとのことなので、議案第22号は許可相当といたします。

議 長

次に、議案第 23 号、農用地利用集積計画(案)の諮問に対し審議を求めることについて、議題といたします。

議案第 23 号について、事務局より説明をお願いします。

事務局

議案第 23 号、農用地利用集積計画(案)について、今回は所有権移転が 5 件となっております。

申請番号 1、土地の所在は野石字玉ノ池〇番 1 筆、計 1 筆、畑 11,277 m²、譲受人は能代市の(株)アグリホープ、譲渡人は潟上市のA、対価は総額 1,127,700 円となっております。

申請番号 2、土地の所在は払戸字中樋〇番他 4 筆、計 5 筆、田 12,490 m²、譲受人は払戸字川向のB、譲渡人は公益社団法人秋田県農業公社、対価は総額 3,374,000 円となっております。

申請番号 3、土地の所在は本内字平台〇番 1 筆、計 1 筆、畑 8,185 m²、譲受人は(株)ベジリンクあきた男鹿、譲渡人は公益社団法人秋田県農業公社、対価は総額 2,677,000 円となっております。

申請番号 4、土地の所在は本内字平台〇番他 3 筆、計 4 筆、畑 10,244

事務局

m²、譲受人は(株)ベジリンクあきた男鹿、譲渡人は公益社団法人秋田県農業公社、対価は総額 3,344,000 円となっております。

申請番号 5、土地の所在は本内字平台〇番 1 筆、計 1 筆、畑 7,994 m²、譲受人は(株)ベジリンクあきた男鹿、譲渡人は公益社団法人秋田県農業公社、対価は総額 2,681,000 円となっております。

以上で議案第 23 号の説明を終わります。

議長

ただ今の説明について意見等ございませんか。

(「なし」との声あり。)

なしとのことですので、議案第 23 号、農用地利用集積計画(案)の諮問に対し審議を求めることについては、原案どおり承認することに決定いたします。

本日の議案についてはすべて終了いたしました。

その他について、何でもよいですので、ありませんか。

事務局

ないようですので、以上をもちまして令和4年度第7回男鹿市農業委員会定例総会を閉会いたします。

議長

ありがとうございました。

上記会議の顛末を証するため、下記に署名する。

令和5年10月6日

男鹿市農業委員会

議 長 吉 田 陽 一

署 名 委 員 清 水 司

署 名 委 員 三 浦 栄 子

書 記 鈴 木 俊 市